写

市共第　161　号
平成２６年１２月８日

福岡市男女共同参画審議会
会長　　藤井　千佐子　様

福岡市長　髙島　宗一郎

福岡市男女共同参画を推進する条例（平成１６年福岡市条例第５号）第２８条第１号の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮　問

福岡市男女共同参画を推進する条例第１１条第１項に規定する「福岡市男女共同参画基本計画」の次期計画を策定するにあたり、貴審議会の意見を求めます。

理　由

平成２３年２月に策定した「福岡市男女共同参画基本計画（第２次）」の計画期間は、平成２３年度から平成２７年度までの５年間となっています。

同計画策定後の男女共同参画社会の形成に関連する様々な状況の変化を踏まえて、平成２８年度以降の新たな計画を策定する必要があります。

次期計画の策定にあたり、貴審議会のご意見をお伺いいたします。